

MIO PRESS

OSAKA / KYOTO / KOBE

vol.22

2023.04

LAW
OFFICE
春号

特集
Special Feature

そのリストラは 許される?

~新型コロナウイルスと
Twitter社と整理解雇と~

連載 知つ得! 交通事故

法律コラム 知らないと怖い法律の話

刑事事件入門 【物語】新人弁護士ミオ、少年事件に挑む

支店便り 京都市と住居表示について

リガサボ! 相続した土地を国に
帰属させる制度について



「エンディングノート書き方講座」

ご自身のライフプランを考えるきっかけにしていただける講座です。
「エンディングノート」を作って生前対策を始めましょう。

- 日程: 4/25(火)・5/30(火)・6/27(火)
- 時間: 午前11時から(約1時間)※事前予約制
- 場所: 「みお総合法律事務所」大阪事務所

参加費
無料



大阪・京都・神戸
弁護士法人みお総合法律事務所

代表弁護士: 大阪弁護士会所属 / 澤田 有紀 伊藤 勝彦

〈業務分野〉交通事故 / 遺産相続 / 離婚問題 / 債務整理 / 顧問契約・会社法務 / その他

お問い合わせ・ご相談は
0120-7867-30

通話料無料

受付時間(月～土) / 9:00～17:30 [携帯電話からも通話無料]

みお 法律

大阪事務所

OSAKA

〒530-8501
大阪市北区梅田3丁目1番3号
ノースゲートビル オフィスタワー14階
TEL: 06-6348-3055 FAX: 06-6348-3056
執務時間: 月～金曜日 / 9:00～20:00
土曜日 / 10:00～18:00
受付時間: 月～土曜日 / 9:00～17:30

京都駅前事務所

KYOTO

〒600-8216
京都市下京区烏丸通七条下ル東塙小路町
735-1 京阪京都ビル4階
TEL: 075-353-9901 FAX: 075-353-9911
執務時間: 月～土曜日 / 9:30～18:00

神戸支店

KOBE

〒651-0086
神戸市中央区磯上通8丁目3番10号
井門三宮ビル10階
TEL: 078-242-3041 FAX: 078-242-3042
執務時間: 月～土曜日 / 9:30～18:00

読者アンケートプレゼント実施中!



「読者アンケートプレゼント」は、
スマートフォンからもご応募できます!

ご応募は
こちらから



キリトリ線

アンケートの回答にご協力をお願いいたします

Q.1 面白かった・役に立った記事はどれですか(複数可)

- [特集]そのリストラは許される? 知つ得! 交通事故
- 離婚(男女)問題
- 刑事事件
- 不動産問題(賃貸借・建築・共有関係・その他())
- 企業法務
- 支店便り
- リガサボ!
- 事務局通信

Q.2 輸印のある分野・特集してほしい分野はどれですか(複数可)

- 交通事故
- 相続問題
- 借金問題
- 労働問題
- 不動産問題(賃貸借・建築・共有関係・その他())
- 企業法務

Q.3 法律問題でお困りの事・日頃疑問に思う法律問題など

Q.4 みお総合法律事務所へのご意見・メッセージなど

Q.5 ラジオリスナーですか はい いいえ

「はい」とお答えいただいた方…

今後もMIO PRESS(本誌)の継続送付を希望

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

繰り返しながらも、社会不安といえる状況からは抜け出し、一定の落ち着きを見せていくようになります。しかし、その一方で、コロナ支援策の効果が薄れ、原油価格高騰、原材料価格の上昇等の影響等もあり、中小企業を中心として、2022年は全国企業倒産数があり、少ない企業が、従業員の数を減らして経営を合理化することで生き残りを図ろうとしています。



そのリストラは許される?

～新型コロナウイルスとTwitter(ツイッター)社と整理解雇と～

そんな中、ツイッター社による従業員の大量解雇が大きな話題になっています。報道によると、オーナー交代に伴い、半数近い従業員があつという間に解雇されてしましました(日本法人では、解雇ではなく自発的な退職を促す退職勧奨に

整理解雇が認められるためには

とどまっているとの報道もありますが)。解雇の目的は、同じくコストカットによる経営の合理化、企業の持続性維持にあるようです。アメリカのテック企業ではツイッター社だけではなく、多くの企業で大規模なリストラが進んでいます。

会社の経営上の理由から「お前はクビだ」とスピード感をもって解雇してしまうのは、いかにもアメリカの企業らしいという印象を受けてしまいますが、このような解雇はわが国において認められるのでしょうか。

前記のような会社の経営上の必要性からする、人員削減のための解雇を整理解雇といいますが、本稿では、どのような場合に整理解雇は許されるのかについて、できるだけ詳しく解説をしたいと思います。

結論を先出ししてしまえば、わが国では整理解雇が認められるのはかなり限られた場合で、労働側からすれば争う余地が大きい解雇類型といえそうです。

整理解雇においては、より具体

的な基準として、多くの裁判例では、①人員削減の必要性があるか、②解雇回避努力を尽くしたか、③解雇される者の人選基準や人選が合理的か、④解雇手続の妥当性があるか、の4つの要素を中心に総合評価し、解雇に客観的に合理的な理由があるか、社会通念上相当な解雇といえるか、を判断しています。

しかし裁判所は、終戦後のわが国の終身雇用や年功序列の雇用実態に鑑みて、雇用維持に大きく配慮し、客観的に合理的な理由のない解雇や社会通念上相当でない解雇は無効として、解雇をごく制限的にしか認めない判断をしてきました(これを解雇権濫用法理といいます)。その後、この法理は法律上も明文化され、解雇はその合理性や社会通念上の相当性が厳しく判断されることになっています。

このうち①～③については会社側が主張・立証しなければならない(つまり真偽不明の場合は労働者側に有利に判断される)ものとされていますが、④については労働者側が主張・立証する必要があるとされます。

以下では、この①～④の要件を更に具体的に見ていきます。

①人員削減の必要性

本当に人員削減する必要がある

のかの判断をします。かつての裁判例では、人員削減しなければ企業の維持存続が危うい程度の差し迫った必要性を要するなどとされています。しかしながら現在では、裁判所は、会社の経営判断を尊重して、人員削減の必要性の要件を比較的緩やかに認めていると指摘されています。実際の裁判例を見ても、①を緩やかに認めた上で②～③を厳格に判断している裁判例が多く見られます。ただ、会社が人員削減を決定したにもかかわらず、残った従業員の大幅な賃上げや多数の新規採用を行った場合などには、この必要性が認められません。

②解雇回避努力義務を尽くしたか

次に、会社は整理解雇に先立ち、解雇を回避するための努力を尽くさなければならぬとされています。

具体的には、希望退職者の募集を行ったか、転勤や配置転換、出向によつて解雇が回避できるのに



弁護士
羽賀 優樹
Tomoki Haga

② 治療

休険、単体の自転車保険や個人賠償責任保険、会社の保険、PTAの保険等があります。よので、よく確認する必要があります。

そのため、事故直後の段階で加害者に自動車保険に付帯している個人賠償責任に入っているか確認する必要があります。

事故直後に、警察署への連絡と救急車の要請が必要になるのは、自動車事故と同じです。自転車事故と自動車事故で最も大きく異なるのが、賠償責任保険の有無です。自転車事故では、自動車事故と異なり自転車による補償はありません。また、賠責保険による補償はあります。ただし、自転車事故に使える賠償責任保険に加入していない人も多いのが実情です。

① 事故発生

本コラム担当の羽賀です。今回は、自動車事故と比較した場合の自転車事故の手続きの特徴を解説します。

交通事故に遭つて怪我をした場合の解決までの流れは、①事故発生→②治療→③(症状が残る場合)後遺障害等級認定→④示談交渉等での解決となります。自転車事故の場合、自動車事故と解決までの流れはほぼ同じですが、①～④それぞれについて、手続きに特徴があります。以下、その特徴について見ていきます。

事古文

① 事故発生

本コラム担当の羽賀です。今回は、自動車事故と比較した場合の自転車事故の手続きの特徴を解説します。

交通事故に遭つて怪我をした場合の解決までの流れは、①事故発生→②治療→③(症状が残る場合)後遺障害等級認定→④示談交渉等での解決となります。自転車事故の場合、自動車事故と解決までの流れはほぼ同じですが、①～④それぞれについて、手続きに特徴があります。以下、その特徴について見ていきます。

③ 後遺障害等級認定

医師の指示に従うべきなのは、自動車事故と同じです。また、**できれば健康保険を使べき**というのも同じです。

加害者に賠償責任保険があれば、保険会社から病院に直接治療費が支払われることが多いと言えます。健康保険を使う場合は、自己負担分について病院の窓口での支払を求められます。自動車事故では、健康保険を使って治療するケースが自動車事故より多いためか、自己負担分について、一旦窓口で支払いをさされていることもあります。

負担が軽く、また、裁判に近い

医師の指示に従うべきなのは、自動車事故と同じです。また、**できれば健康保険を使うべき**というのも同じです。

加害者に賠償責任保険があれば、保険会社から病院に直接治療費が支払われることが多いと言えます。健康保険を使う場合は、自己負担分について病院の窓口での支払を求められることがあります。自転車事故では、健康保険を使って治療するケースが自動車事故より多いためか、自己負担分について、一旦窓口で支払いをさ

会社から病院に直接治療費が

医師の指示に従うべきなのは、自動車事故と同じです。また、できれば健康保険を使るべきというのも同じです。

元詰木洋等の角川

④ 保険会社から示談の話を進められるケースも多々あるので要注意です。

③人選基準や人選の合理性

明示的な人選の基準を設定していない場合、人選の合理性の程度を減らすための努力は行つたか、残業規制や賃金カットは行つたか、新規採用の中止や縮小はしているか、あるいはこれらを真摯に検討したか、などが問われることになります。

会社の規模や構成等により、具体的な義務の内容は異なることがあります。

たとえばごく小規模な会社であれば、ポストも少なく、転勤や配置転換によって解雇を回避できる可能性は低くなるでしょう。

希望退職者の募集については、これがなければ解雇回避努力が不十分とされることが多いのですが、実施した場合でも、十分な条件による募集でなければ解雇を回避するための努力として認められないことがあります。

Two 3D-printed figurines of men in business attire are standing on a light-colored surface. The figure on the left is wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a dark tie. The figure on the right is wearing a light-colored button-down shirt, dark trousers, and a belt. They are positioned side-by-side, facing slightly towards each other.



③人選基準や人選の合理性

明示的な人選の基準を設定して
いない場合、人選の合理性の程度を

どの努力は行つたか、残業規制や賃金カットは行つたか、役員報酬の削減等は行つたか、新規採用の中止や縮小はしているか、あるいはこれらを真摯に検討したか、などが問われることになります。

会社の規模や構成等により、具体的な義務の内容は異なることがあります。

たとえばごく小規模な会社であれば、ポストも少なく、転勤や配置転換によつて解雇を回避できる可能性は低くなるでしよう。

希望退職者の募集については、これがなければ解雇回避努力が不十分とされることが多いのですが、実施した場合でも、十分な条件による募集でなければ解雇回避するための努力として認められないことがあります。

合理性が一定の水準にあることを推認させる事情の一つとなり得ますが、当然その内容の合理性は問わされることになります。



弁護士
倉田 壮介
Sousuke Kurata

最後に

れて います

以上、今回は自転車事故の手続きの特徴を解説しました。加害者に任意保険があることが前提になりますが、手続きに悩まるところがあれば、弁護士への相談をお勧めします。

次回からは、職業別年齢別の特徴について解説します。

ところが、自転車事故では、この紛争処理センターが使えません。そのため、示談がまとまらない場合は、裁判せざるを得なくなります。ただ、裁判となると時間も費用もかかりますので、自動車事故以上に示談での解決を図る必要性が高く、実際に示談で解決している事案が多いのが特徴です。

保険会社から示談の話を進められるケースも多々あるので要注意です。

④ 示談交渉等での解決

示談等での解決に当たって、自動車事故と比較した場合に自転車事故で注意が必要なのは、紛争処理センターが使えない点です。紛争処理センターというのは、自動車事故で示談がまとまらない場合、当事者間の示談のあつ旋や示談内容の提案をしてもらえる機関です。裁判より手手続きの負担が軽く、また、裁判に近い金額での解決が期待できるため、自動車事故では裁判より利用しやすい場合がよくあります。

部屋の中には、証券会社や銀行からもらつたエンディングノートが残つていましたが、手付かずのままで、財産状況をまとめた資料などは出てきませんでした。

法定相続人ではないBさんがAさんの遺産をもらうためには、家庭裁判所から「特別縁故者」として認められる必要があります。特別縁故者と認められたとしても、関係の程度により、遺産を全額もらえるとは限

を把握する必要があるので、まずは、Aさんの自宅に入つて調べるところから始めました。男一人の所帯で、持病もあり、しんどかったのでしょう、部屋の中はごみ屋敷とまではいかないにしても、かなり雑然としておりました。もしかして自筆遺言はないか、エンディングノートはないかと探すほかにも、財産や諸々の契約関係の手掛かりを得なければなり

ショーンを所有していることと、退職金
がそれなりに残っているはずという
ことくらいしかAさんの情報がなく
自分が唯一の親族であることから
それなりに財産がもらえるのではな
いかという期待をもつて、相続財産
管理人の申立てを行いました。

私が出演している、ABCラジオ「おーそれみーお！」（毎週土曜朝6時45分～7時放送）とKBSラジオ「主婦弁！澤田有紀のやさしい法律カフェ」（毎週土曜朝7時から～7時15分放送）の番組内で、この「エンディングノート」のプレゼントを告知したところ、なんと、数百名の方から応募がありました。過去に番組内で「シャンパン」や「近江牛」のプレゼントを告知したこともありましたが、そのときをはるかに超えた応募で、びっくりしました。

活の特集をすると週刊誌がよく売れるそ
うです。何年か前から「週刊現代」という週
刊誌から、終活特集のたびに取材の申込があり、近年の相続法改正の影響やトラブルの例などをお話ししています。当事務所でも、終活の所開設20周年記念の「エンディングノート」を作成し、4回にわたって

終

活の特集をすると週刊誌がよく売れるそ
うです。何年か前から

さて、コラムのタイトルが「知らないと怖い法律の話」ということですので、今回は「終活を何もしないリスク」についてお話ししたいと思います。

知らないと怖い法律の話

～終活を何もしないリスク～

代表弁護士
澤田 有紀
Aki Sawada



Aさん（被相続人）は、70代前半の男性で、独身で兄弟もなく、法定相続人がいませんが、いとこの息子のBさんと時々旅行に行くなどの交流をしており、緊急連絡先としてBさんを頼りにしていました。Aさんは大手企業で定年まで働いており、持ち家のマンションに住んでいました。そんな状況で、Aさんが突然体調を崩して亡くなり、Bさんが家庭裁判所に相続財産管理人の選任を申立て、みおのX弁護士が相続財産管理人に

「相続財産管理人」という制度があります。亡くなった方（被相続人）に法定相続人が誰もいない場合に、その方の財産や負債を管理して清算するため、利害関係人からの申立てにより、家庭裁判所が相続財産管理人（主に弁護士）を選任します。みおの弁護士も多数、相続財産管理人を経験していますので、その中から最近の事例をご紹介します。

●被相続人と生計を同じくして
特別縁故者になれる条件は民法に
規定されており、次の3つのいずれか
に該当する必要があります（民法9
58条の3）。

- いた者
被相続人の療養看護に努めた者
- その他被相続人と特別の縁故があつた者

被相続人と生言話を同じくしていた者とは、生前に故人と一緒に生活していた人などです。

は、故人が病気になつたり看護が必要になつたりした場合に、親身になつて世話をした人などです。

その他被相続人と特別の縁故があつた者は、前記の2つの場合と同じくらいに、故人と密接な関係にあつた人のことです。

X弁護士は、AさんとBさんの関係性について裁判所に意見を述べるため、Aさんのデジカメの画像をす

緊急連絡先としてBさんを頼りにし
ていたという事情はあるものの、Aさ
んと時々旅行に行つたり、外食を共に
するといった関係しかなく、特別縁
故者として認められたものの、遺産
の中からもらえたのは数パーセント
でした。

この事例からも分かるように、Aさ
さんは終活をしていなかつたばかり
に、部屋中を赤の他人の弁護士に捜
索されてプライバシーを踏みにじら
れ、築いた財産は、Aさんの思いは一
切反映されずほとんどが国に納付
されるという結末になつてしまいま
した。

この話をX弁護士から聞いて、私
は、ちゃんとしておこうという思いを
強く持ちました(とはいえ、まだ何
もしていないのですが…まずは、みお
の「エンディングノート」から…)。

The banner features two radio show descriptions side-by-side. On the left, a blue box contains the ABC Radio logo and text for 'ohmio' (土曜 6:45~7:00). Below it is the show title 'おーそれみーお!' and its website. On the right, a blue circle contains the KBS Kyoto Radio logo and text for 'KBS京都ラジオで好評放送中' (Good broadcast on KBS Kyoto Radio). Below it is the show title '主婦弁!澤田有紀のやさしい法律カフェ' and its website. A circular portrait of the host, Mio Sawada, is positioned between the two sections. To the right of the banner is a vintage-style portable radio with a speaker and antenna.

- 相続セミナーの日程に関しては、P.13「法律セミナー」のご案内をご覧ください。
 - 「エンディングノート書き方講座」を開催します。詳しくは裏表紙をご覧ください。

おらず、少年と同じ高さのテーブルに座る。少年法には「審判は、懇切を旨に和やかに行う。」という条文があるのだ。とはいえ、裁判官がつくテーブルは大きくてものものしく、また、裁判官、書記官、調査官、付添人に囲まれるような形で少年は着席する。後ろには保護者も座っている。何より少年にとっては運命が決まる日である。「どうしたって和やかにはならないよなあ。」というのがミオの本音であった。実際、ユキオも表情がガチガチで緊張が伝わってくる。

本人の確認、黙秘権の告知の後、裁判官から非行事実の確認がなされる。ユキオは「間違ひありません。」と答える。そこから裁判官は、どうしてこのような非行に至ったのか、誰に迷惑をかけたと思うのか、二度と繰り返さないためにどうすることを考えているのか、といったことをユキオに聞いていった。ユキオは緊張しながらも、ミオとの面会で整理した自分の気持ちを裁判官に話

していった。最後にユキオは、自分が非行に至った原因について、その場の楽しさや友達との居場所を求めて、目の前の大変なことから逃げていたといったことを証言する。今後は心を入れ替えて高校受験に向けて頑張りたいと述べた。

「では、付添人から質問があればどうぞ。」

裁判官が促す。ミオはユキオよりもこんなに色々考えて成長したんだというのもよくわかつて……、今日をきつかけに私も本人に向き合っていきたいです。」

ユキオは母の言葉を泣きながら聞いていた。いつの間にか緊張だったけの表情は消えていた。

「ユキオくん、いまのお母さんの言葉を聞いてどう思った?」

「……本当に親に心配かけてしまつたなと思って。これからは自分の考えも素直に相談していきたいです。」

裁判官は、調査官と付添人に処分の意見を求めた後、一息をつき、ユキオに対し、保護観察処分に付する決定を言い渡した。家庭に戻り、保護観察所の監督のもと、定期的に保護司の面接を重ねながら更生を目指す処分である。無事、ユキオは少年院に行かずにすんだのだ。

あつという間に3週間がたち、審判日を迎えた。場所は家庭裁判所。刑事裁判と違い、非公開の法廷だ。裁判官は黒色の法服を身に着けて遊びにもブレーキをかけられる、という情報も得られた。

また、ミオは原付バイクをとられた被害者に連絡し、被害弁償の交渉も行った。これは調査官や鑑別所と違つて、弁護士である付添人だけができる大きな仕事だ。しかし、単に被害を償うだけでは、少年の遭遇を第一に考える少年事件では不十分といわれる。ミオはユキオに、被害者からの言葉を伝えたり、被害弁償のために母親が金策をしたことを話す。自分のやったことの重みを考えるために、3週間がたち、審判日を迎えた。場所は家庭裁判所。刑事裁判と違い、非公開の法廷だ。裁判官は黒色の法服を身に着けて遊びにもブレーキをかけられる、という情報も得られた。

ミオはユキオの母親に連絡を取つて会いに行き、ユキオの話を聞いて感じたことや、調査官の意見等を伝えて、今後のユキオのことを考えてもらつた。母親は、仕事のシフトを減らしたり、仕事に行く前に夕食と一緒に食べる等して、ユキオとの時間を意図的に作りたいとのことであつた。また、ちょうど今のアパートを引き払つて近くの祖母宅に引っ越したと考へているとのことであり、そうすると祖母が家にいるので、夜もユキオが一人になることはなく、夜を意図的に作りたいとのことであつた。また、ちようど今のアパートを引

て年事件ってどんな内容?というものをイメージできるようないに行きます。

「物語」を書いてみました。新年号の前編に続き、今号は後編です。西村ユキオくんの国選付添人を引き受けた梅田ミオ弁護士は、彼の母親に会いに行きます。



弁護士
大畠 亮祐
Ryosuke Ohata

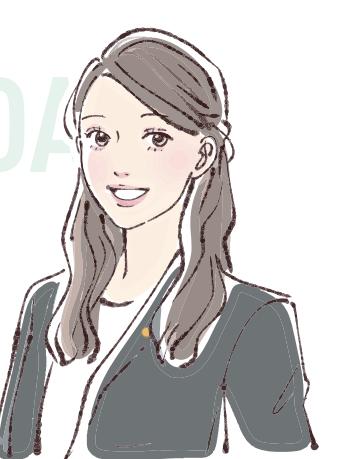
刑事事件入門【物語】

新人弁護士ミオ、少年事件に挑む(後編)

—PART 4—

登場人物

新人弁護士
梅田 ミオ



西村 ユキオ
中学3年生



—PART 5—

あつという間に3週間がたち、審判日を迎えた。場所は家庭裁判所。刑事裁判と違い、非公開の法廷だ。裁判官は黒色の法服を身に着けて

あつという間に3週間がたち、審判日を迎えた。場所は家庭裁判所。刑事裁判と違い、非公開の法廷だ。裁判官は黒色の法服を身に着けて

「ありがとうございました。高校まで、一緒に歩んでくれて、本当に感謝です。これからもよろしくお願いします。」

—PART 6—

「ありがとうございます。ユキオさん、あなたがこのままでは、社会に貢献できないと判断されてしまうかもしれません。でも、本音ではなかつたと思う。あれから友達付き合いも変わってしまった。本当に私がちゃんと話を聞いて、励ましたり一緒に考えてあげればこんなことにならなかつたのかなって、考えています。でも、鑑別所で本人

※8. ミオを見ればわかるように、面会や記録の閲覧、保護者との調整等に走り回る必要があるため、時間当たりで計算するとゾッとします。また、国選付添人の対象ではないものの付添人が必要とされる事案があり、この場合は、弁護士会の会費として積み立てた基金から報酬が支払われます。いずれも改善が望まれるところです。

「法律セミナー」のご案内

セミナーに関してご興味のある方は、どなたでもご参加いただけます。事前予約制となります。その他、個別相談(初回30分無料)も大阪・京都・神戸事務所で随時予約を承っておりますので、お気軽にご連絡ください。

●おひとり様セミナー

成年後見制度や財産管理、任意後見契約の利用方法、遺言書の活用などについて分かりやすく解説します。

●任意後見セミナー

任意後見の仕組みや活用方法を弁護士がお話しします。どなたでも参加していただける無料セミナーです。

●遺言書作成セミナー

どうして遺言書が必要なのか、遺言書の種類や作成方法、もめない書き方などを分かりやすく解説します。

●離婚セミナー(女性・男性)

離婚を考えている方や離婚協議中の方へ、離婚問題についての戦略的な方法を解説します。

ワンコイン(500円)

離婚セミナー(女性)

日程	場所	時間
4月 10日(月)	大阪	13:00
13日(木)	神戸	13:30
5月 18日(木)	神戸	13:30
22日(月)	大阪	13:00
6月 5日(月)	大阪	13:00
15日(木)	神戸	13:30

離婚セミナー(男性)

日程	場所	時間
4月 10日(月)	大阪	13:00
13日(木)	神戸	13:30
5月 18日(木)	神戸	13:30
22日(月)	大阪	13:00
6月 5日(月)	大阪	13:00
15日(木)	神戸	13:30

※上記セミナーに関する最新情報は、ホームページ(<https://www.miolaw.jp>)でご確認ください。※参加者多数の場合は、人数制限をさせていただく場合があります。

各種セミナーのご予約・お問い合わせは
受付時間(月～土)／9:00～17:30 [携帯電話からも通話無料]

0120-7867-30

拝啓
向春の候 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申しあげます。
さて、当事務所は、本年2月より、青井一哲弁護士を迎えました。
青井弁護士は、ドイツ・ゲッティンゲンで出生して幼少期をドイツで過ごし、大阪大学法科大学院を卒業し、第74期司法修習を修了した新進気鋭の弁護士です。小学生のころからサッカーや高校時代からはストリートダンスに情熱をもって取り組まれた経験から、チームとしての調整力・協調性の優れた誠実な人柄です。また、アメリカへの留学経験もあり語学も堪能で、必ずや当事務所の即戦力として皆様のご期待にお応えできるものと当事務所一同確信しております。

青井弁護士の加入により当事務所はより一層充実した法的サービスの充実を図る所存です。
今後とも、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具



青井 一哲
あおい かずあき
弁護士
令和5年3月吉日
謹白

社会保険労務士の資格を取ったと思つたきっかけは新型コロナウイルスの流行です。関連した給付金や助成金、補助金などの支援サービスがあるのに、必要としている人のところまで情報が十分に届いていないと感じ、その手助けができればと思ったのがきっかけです。

今後は、今までどおり事務局スタッフとしてご相談・ご依頼の方々と弁護士をつなぐ架け橋的存在でありながらも、社労士として「はたらく人達」の手助けとなるようなサービスをご提供できたらと考えています。

皆様には、ご指導ご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

新弁護士加入のご挨拶

MIO LAW OFFICE

社会保険労務士
神崎 裕子
かんざき ゆうこ

拝啓

謹啓

春陽の候、益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

私儀、この度ご縁を賜り、弁護士法科大学院を修了し、地縁のある大阪で、新しい挑戦の機会を与えていただけることを何より光榮と存じ、闘志を燃やしております。

弁護士を志した頃の初心を大切にしながら、これまで支えていただいた多くの方々や社会にご恩をお返しすべく、謙虚に依頼者様の声に耳を傾け、少しでも多くの皆様のお役に立てるよう、地道に頑張りたいと存じます。

未熟者ではございますが、何とぞ皆様からご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

相

続登記をせずに長年放置していたことが原因で、登記名義人と所有者が一致しない、または、登記上の所有者の所在が不明で連絡が付かない土地、いわゆる「所有者不明土地」の対策として、国が引き取る制度がスタートします。

「所有者不明土地」の問題は、土地を相続したものの、固定資産税や維持費、管理の手間などの負担と見合わないところ、相続人の負担感が増し、容易に処分もできずに管理の不全化を招いていたことに端を発します。令和6年からは、相続登記の義務化が確定していますので、このような相続人の負担はさらに増すことになります。

そこで、相続したものの利用価値が低いなど、所有者不明の土地として放置された土地を解消するべく、令和5年4月より「相続土地国庫帰属制度」が導入されることになりました。

国庫に帰属されるためには、法務局に承認の申請をするのですが、却下事由（相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第2条第3項）に該当しないことが条件となります。

リーガル サポート
インフォメーション リガサボ!

相続した土地を国に 帰属させる制度について

司法書士
吾郷 小苗
Samee Ago



〈却下事由〉

1 建物がある土地

2 担保権や使用収益権が設定されている土地

3 他人の利用が予定されている土地

4 土壤汚染されている土地

5 境界が明らかでない土地・所有権の存否や範囲について争いがある土地

このほか、承認を受けることができないケース（同法第5条第1項）に該当するとの承認を得られないこともあります。

（承認を受けることができないケース）
1 一定の勾配・高さの崖があつて、管理に過分な費用・労力がかかる土地
2 土地の管理・処分を阻害する有体物が地上にある土地
3 土地の管理・処分のために、除去しなければいけない有体物が地下にある土地
4 隣接する土地の所有者等との争訟によるなれば管理・処分ができない土地
5 その他、通常の管理・処分に当たって過分な費用・労力がかかる土地

つまり、物理的にも人的にも問題がない土地が対象となり、前記承認を受け

わらず、面積が大きくなると、管理費用も大きくなつて処分自体断念せざるを得ないケースもあります。
同様に、空き家となつている土地付きの一戸建てを相続した場合、仮に建物が特定期空家等に認定されてしまうと、軽減税率の適用が受けられなくなります。家の倒壊などで近隣の住民や通行人が負わせてしまつた場合、所有者が損害賠償責任を負うことになります。このような事態を避けるためにも建物の解体費用を負担することで、土地を国庫帰属させることも可能となります。
国庫に帰属させることで種々の負担から解放されますし、生前対策のひとつとして、次の世代に問題を持ち越さない方策となり得るかもしれません。

事務局通信



「こんばんわ。神戸事務所の事務局です。

ヨーロッパでは「幸運を招く」、アメリカでは「奇跡を呼ぶ」といわれているほど、縁起の良い植物として有名な「イルダストロベリー」を存じでしまつか。
別名「エゾベニイチゴ」と呼ばれるバラ科の植物です。

数年前育て始めた方が結婚しているほど、縁起の良い植物として有名な「イルダストロベリー」を存じでしまつか。
3月～4月に花が咲き始め、初夏に実る赤い果実は生食やジャム、果実酒にも最適です。

鉄分やカルシウムなどを豊富に含み、美容にも良く、消化器系の改善も期待できるのです。
何百年も前から肌を白くしてシミをかぶを消す美容薬として

用ひられており、熟した果実は漬して、軽い日焼けの心配手術にもなります。

私は収穫期には、ヨーロピトに入れて食してます。昨年は暖かつたので、12月頃まで楽しむ」とがでました。

葉は乾燥させてハーブティー」。

茶のようなクセのない味わいです。
腎臓の働きを活性化する」とで知られ、体内の毒素や老廃物の排出を促します。また、貧血や神経性下痢にも効果的だといいます。

我が家ではオーブンも育ててあるので、今年は、オリーブの実のオイル漬けにチャレンジしてみます。

編集後記

ようやく寒い冬が終わり、花の便りに心を弾ませる季節になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。「エンディングノート」のうれしい反響が続々と届いており、編集グループ一同とても喜んでいます。



「エンディングノート書き方講座」（参加費無料・予約制）も開催していますので、書き始めるきっかけにしていただければと思います（詳細は、本誌裏表紙をご確認ください）。



今年度も「MIO PRESS」をどうぞよろしくお願ひいたします。
※今後、「MIO PRESS」の送付をご希望されない方は、お手数ですが、ご一報いただけますようお願いいたします。

キリトリ線

お出しあげ下さい。

料金受取人払郵便
大阪北局
承認
7077

読者プレゼント&
アンケートはがき

左の郵便はがきに必要事項を記入の上、アンケートにご協力いただいた方の中から、抽選で30名様に澤田有紀弁護士が執筆した書籍（1冊）をプレゼントいたします。ふるってご応募ください!!

●プレゼント応募締切／
2023年6月30日(金)
※当日消印有効

※プレゼントは選ぶことができません。
※アンケートの内容は、匿名で掲載させていただく場合があります。
※応募者多数の場合、過去に当選された方は抽選対象から外れる場合があります。あくまでも承ります。

お名前	フリガナ
住所	〒
お名前	フリガナ
住所	〒
お名前	フリガナ
住所	〒